

令和7年度第3回みえ森と緑の県民税評価委員会 議事録

開催日程：令和8年1月29日（木）9時から11時20分まで

開催場所：アスト津 4階 会議室1

出席委員：7名

三田 泰雅	委員長
池山 敦	副委員長
木村 京子	委員
谷川 東子	委員
橋本 直行	委員
林 拙郎	委員
森下 ゆう子	委員

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（事務局）

評価委員会の開催は、評価委員会条例において「過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められています。

本日は、オンラインでの出席を含め、委員7名にご出席をいただいていますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

評価委員会につきましては、すべて公開で行います。また、評価委員会の資料は、議事録も含めまして、後日ホームページに掲載し、広く公開することといたします。

それでは、議事の進行につきまして、委員長どうぞよろしくお願ひいたします。

（委員長）

委員長の三田です。どうぞよろしくお願いします。

早速ですが、本日の委員会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【事項書に基づき説明】

（委員長）

ここまで説明で質問などありましたらお願いします。

【質問・意見なし】

(委員長)

次に、「評価委員会への諮問」と「令和7年度基金事業の進捗報告」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料1・2・3に基づき説明】

(委員長)

ここまで説明で質問などありましたらお願いします。

(委員)

「災害緩衝林整備事業」の事業目標の欄には、実施箇所数が「25箇所」となっていますが、中間進捗状況の欄では「26箇所」となっています。この違いについて教えてください。

「森林情報基盤整備事業」において実施している航空レーザ測量や森林資源解析について、重要な取組であることは認識していますが、その成果がどのように活用されているかが分かりません。航空レーザ測量や森林資源解析の成果を活用し、市町などが取り組まれた事例があれば、今後ご提示いただきたいと思います。

(事務局)

「災害緩衝林整備事業」の実施箇所数については、「25箇所」を目標として定め、実際に実施している箇所が「26箇所」となっています。

「森林情報基盤整備事業」で得られた航空レーザ測量や森林資源解析の成果については、市町が実施する森林整備などにおいても、ご活用いただきたいと考えています。成果はさまざまな活用方法があると思いますので、今後評価委員会の場でも報告させていただきます。

(委員長)

「みえ森林教育ビジョン推進事業」と「みえ森づくりサポートセンター運営事業」の事業目標に対する現況について教えてください。

「みんなで取り組む三重の森づくり推進事業」における事業目標に「森林フェスタ来場者数」が設定されており、目標が「1500人」に対し結果が「約800人」となっています。このことについて、事務局の見解をお聞かせください。

「生物多様性推進事業」においては、事業目標に「野生生物の生息状況調査」「自然環境保全活動の支援」「生物多様性に関する観察会や講話等」の3つを挙げていただいています。評価シートの「中間進捗状況」の欄では、「自然環境保全活動の支援」に関する進捗は記載されていますが、その他の目標に対し取り組んでいることがあれば教えてください。

(事務局)

「みえ森林教育ビジョン推進事業」における副読本・みえ森林ワークブックの配付については、県内の全小学校343校に配布済となっています。

目標に掲げています「副読本・みえ森林ワークブックを活用した小学校数」については、年度末に各小学校を対象として実施するアンケート結果により把握する予定です。

「みえ森づくりサポートセンター運営事業」において事業目標に設定している「地域に密着した森林教育指導者数」については、「森のせんせい」に登録していただいた方や「森のせんせい養成講座」を受講された方などをカウントしています。指導者数は、年々増加している状況であり目標を達成できる見込みです。

「森林フェスタ来場者数」については、台風接近に伴う荒天の影響により目標を下回ったものです。

「生物多様性推進事業」におけるその他の取組としましては、今後、専門家の方々のご協力を得ながら、野生鳥類の生息状況調査を実施したいと考えています。

(委員)

「県民参加の植樹祭事業」については、全国植樹祭の招致に向けて県民の皆さんの気運を醸成するために必要であるとは思いますが、人口が減少するなか、参加者が集まりにくい状況が続いているような気がしています。

今年度は、台風接近の影響で参加者が少ないので致し方ないものと思いますが、これまでの開催状況を見ていますと、参加者も少ないのでし、開催した地域以外の県民は、開催されていること自体全く知らない状況だと思います。地域で植樹祭を開催し、いろいろな場所で全国植樹祭に向けて盛り上げていくことは大切だと思いますが、全国植樹祭の気運醸成に向けた取組として、「植樹祭の開催でいいのか。」とも思いますので、今後さまざまな工夫をお願いしたいと思います。

(事務局)

県民参加の植樹祭の参加者を増やしていくためには、さまざまな媒体を活用して周知することが大事だと思います。多くの県民の皆さんに植樹祭に参加いただけよう、広報の仕方を工夫するなどして取り組んでいきたいと思います。

(委員長)

次に、「評価方法の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4・5・6に基づき説明】

(委員長)

ここで一旦休憩としまして、10時15分から再開したいと思います。

【休憩】

(委員長)

それでは、休憩前の事務局の説明について、質問や意見などありましたらお願いします。

(委員)

評価をシンプルにしていただくということで総論としては賛成で、各論の部分で委員の皆さんとご議論できればと思います。

ループリックによる評価について、評価基準が3段階で構成されていますが、3段階だと一番低い評価の「1」は付けにくく、真ん中の評価の「2」が多くなり、評価が見えにくくなるのではと思います。各視点の評価を5段階ぐらいにすると、評価者が「2」とか「4」とかにある程度振り分けできるので、評価が見えやすくなると思います。評価の数字については、0.5で刻んでもいいですし、24点満点を変えて特に問題ないかと思います。

ループリックによる評価の長所は、評価者の立場としては、評価基準が明確になり評価がしやすくなることです。被評価者の立場としては、評価基準が共有されることで、どのような事業が評価されるのかが明確に把握できることだと思います。現在、県民税の評価方法について、どの程度公開されているかは把握していませんが、県民税を活用した事業をより良いものとしていくために、ループリックの公開は効果的であると思います。

(事務局)

3段階の評価基準については、意見をふまえ5段階評価など細分化を検討したいと思います。

評価方法については、これまで公開を行っています。このたびの評価方法の見直し後においても、ループリックを事業実施者に公開し、どのような事業が高評価になるのかをお示ししたうえで、事業に取り組んでいただく予定です。

(委員)

先ほどの5段階評価の件については、私もそのほうがいいと思います。

評価の見直しにあたっては、どのような評価項目を設定するのかが重要です。事後評価ですから、1年間取り組んだ事業に対して評価するということだと思いますが、その時に見直し案にある「将来性」という項目設定は違和感があります。「将来性」については、計画段階で行われるのであれば理解できますが、県民税の事業評価は、結果に対して行われるものであり、有益性の観点からの評価が行われるべきだと思います。事務局は、評価という意味をしっかりと教えていただきたいと思います。

また、「発展性」については、発展性があるからいいという話でなく、事業を取り組んできたことの達成度のような視点がないと評価にならないのではないかと思います。

(事務局)

「将来性」や「発展性」については、これまでの評価委員会での議論や評価委員からの意見をふまえ、事務局としましても、そういう視点も大事だということで見直し案に追加しました。

今回追加した「将来性」における評価では、要望に基づき都度実施される危険木伐採については一番評価が低い「1」としています。一方で、危険木伐採においても、それをどう将来に結びつけるかという視点を持って取り組んでいただければ、「2」や「3」の高い評価もできる形で「将来性」という項目を設定しています。

「発展性」については、事業効果の発現に向けた工夫をしている事業を評価したいという意味で設定しているところですが、他の委員の皆さまからもご意見いただけたらと思います。

(委員長)

事業実績を評価する評価委員会において「将来性」というタイトルの評価項目はそぐわないのではないかという問題提起は理解できます。一方で、評価基準の内容を見ると、例えば「継続性」など評価項目のタイトルをどのように調整するかという話につながってくるかもしれませんので、林委員をはじめ、他の委員の皆さまからもご意見いただければと思います。

(委員)

「事業内容」という評価に対して、視点が「しくみ・工夫」で、しかもその中をさらに細分化して「協働性」「発展性」となっており、構造的に複雑に感じます。カテゴライズが難しく、そこに議論が生まれるのであれば、「観点1」「観点2」など抽象的な表現を用いるのも一つの案かと思います。

また、評価点の配分について、一部項目において配点が2倍となっていますが、評価点の配分が適正かという点は十分議論が必要かと思いますので、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

(委員長)

項目をナンバリングにしてはどうかという提案については、事務局でご検討いただければと思います。

また、評価点の配分については、どの項目を重点的に評価していくのかというあたりは委員間での議論になるかと思います。

(委員)

まず、事務局として「ビジョン・効果」の項目を2倍にした考え方について、お聞かせいただければと思います。

(事務局)

配点を2倍とした「ビジョン・効果」のうち、「公益性」と「有効性」については、これまでの評価委員会においても評価してきた項目です。この2つの項目は、事業を実施したうえでの効果の部分であり、最も重要なものの考え方から配分を2倍としています。

「将来性」につきましては、今回評価委員からの意見をふまえ追加した項目ですが、事務局において非常に重要であると考え2倍としているものです。

(委員)

「公益性」「有効性」の配点が2倍という部分は、重要性を鑑みたということで理解できますが、「将来性」については疑問に感じます。

見直し案には、事業がどのくらい有益かという「公益性」の観点は全く出てきませんが、私は一番重要と考えています。税金を投入するわけですから、事業を実施したことによって県民にどのような価値をもたらすのかという「公益性」の観点からの確認が必要だと思います。

(委員長)

「有効性」という項目は設けてありますが、それに「公益性」という項目を加えるということでしょうか。

(委員)

はい。「公益性」は、現行の評価にはなかった観点で、新たに追加する必要があると思います。

(事務局)

事務局としましては、「有効性」の項目において、県民に有益な事業であるかを評価いただきたいと考えています。「有効性」という項目を「公益性」に変更する対応ではいかがでしょうか。

(委員)

それでもよろしいかと思いますが、これまで評価してきた「有効性」についての評価については、重要でなくなるのかが気になるところです。

(委員長)

事務局案における「有効性」の項目は、現行の「有効性」の視点の中の「事業効果」という分類で主に構成されています。

先ほどの提案は、便益の視点を盛り込んだループリックにしてはどうかという提案であり、どのような価値を生み出したのかということが、この評価基準の中に新たに盛り込まれるとなおよいのではないかということかと思います。

公益性の評価基準としてどういったものを設けるとよいと思われますか。

(委員)

「必要性」「利用価値」「妥当性」などが考えられます。私は、ODAの評価基準のようなもの考えており、そこではB／Cでなく、経済的、社会環境的、教育効果といった便益も入っており、そういう意味での「便益性」を考えていましたが、事務局の考え方と根本的に違うところがあります。

「有効性」を「有益性」に変えるのはもちろん結構ですが、これまで行ってきた有効性の評価をどうするのかという疑問はあります。

(委員長)

事務局案の「有効性」の項目を削るのではなく、今提案いただいた「必要性」「利用価値」「妥当性」のような観点で評価ができるような項目が別にあったほうがいいという提案でよろしかったでしょうか。

(委員)

そうしていただければ一番いいですが、無理ということであれば、「有効性」のところの名称を変える対応でも構いません。

(委員長)

評価基準の「事業内容」については、5項目になるのか6項目になるのかという部分もあるかと思いますし、どのような形での評価が妥当かという部分もあるかと思いますので、事務局で少し検討していただきながら、先ほどいただいたご指摘を盛り込める方向でご検討いただければと思います。

その他、ご意見ありますでしょうか。

(委員)

危険木の伐採事業は、「協働性」の項目において連携先がどうしても少なくなるため、低評価になる可能性が高いと思います。一方で、学校で行う森林教育などの取組は、学校、PTA、指導を行うNPO団体、森林組合など連携先が必然的に多くなり高評価となります。

また、危険木の伐採事業は、「将来性」の項目においても、短期的な視点での取組で将来につながりにくい部分があるので低評価になります。

このように、事業の性格、種類によって、評価がどうしても低くなってしまう評価基準に疑問が残りますがいかがでしょうか。

(委員長)

事業の種類によって、向き・不向きがあるのではという話かと思います。この点について、事務局から回答をお願いします。

(事務局)

必ずしも、危険木の伐採事業の評価が低くなるということではなく、事業の中で工夫をしていただきて、例えば、連携先を増やしたり、危険木を伐採するだけでなく周りの森林も一体的に整備を進める事業にリニューアルしていただきたり、事業をよりよいものに発展していくことを期待し、見直し案を作成したところです。

(委員)

例えば、危険木の伐採事業では、連携せずに進めた方が効率よく事業を進めることができる場合もあると思います。連携すれば高評価となる評価基準を設けてしまうと、無理な連携を強制することとなり、事業経費や担当者の皆さんの事務負担が増加する可能性があると思います。担当者の皆さんに余計な負担がかからないよう考慮する必要があると思います。

(事務局)

危険木の伐採事業については、現状でいくと「協働性」や「将来性」の項目において、評価の低い「1」がついてしまう事業が多くなる可能性があることは認識しているところです。

なお、事業自体の効果については、「協働性」「将来性」とは区別し考えていたとき、「公益性」「有効性」の項目で評価いただきたいと考えています。

(委員)

見直し案での評価は、ループリックの各項目の評価点を加算し、最終的には「A～E」の5段階で行うこととなっています。

ループリックの長所は、評価が数値化されることですので、評価を「A～E」の5段階評価とせず、そのまま点数で評価してはいかがでしょうか。その方が、同じようなジャンルの事業を明確に比較することができますし、事業改善に向けた分析もしやすくなると思います。

(委員)

現在の見直し案では、事業の性格、種類で、評価項目によって低評価になるということはあり得ると思うので、例えば、被評価者が事業の性格、種類によって評価項目を選択でき、選択した評価項目についてアピールできるようなしきみも考えられると思います。そのような評価方法を導入した場合、実施中の事業において、短期的視点のものしかないと偏りがあった時には、評価委員会が足りない部分を指摘し、長期的な視点の導入などを促すきっかけになるのではと思いますがいかがでしょうか。

(委員長)

事業の性格、種類によって評価に偏りが生じてしまうことへの対策として、評価項目を選択していただくという方法もあると思いますし、危険木の伐採事業のような、「緊急性は高いが将来性の点では低くなる事業」、逆に「長期的な視点を持っているが緊急性は低い事業」といった双方について、相殺するような項目を2つ並べ、1つの事業についてバランスを取っていくような方法もあると思いました。

(委員)

評価委員会における評価結果については、事業実施者にフィードバックされていると思いますが、県民の皆さんにはフィードバックされているのでしょうか。

(事務局)

評価結果につきましては、ホームページに公開しています。

(委員)

見直し案では、評価委員会資料の出来栄えを評価することになっていますが、評価委員会資料は担当者の書き方次第だと思います。評価委員会資料について、県民の皆さんへの公開がされず、評価委員会への提出のみであれば、実際の県民税の活用とは違うものになってしまう可能性があるのではないかと思います。

また、見直し案では「将来性」「公益性」「有効性」の3つの視点において、配点が2倍となっていますが、評価によって評価点が大きく変動するのではないかと思います。評価項目が増えると、今回の見直しの考え方逆行することになるかもしれません、「将来性」「公益性」「有効性」の各視点においては、2つほど評価項目を設けるなどして、配点を細分化してはいかがでしょうか。

(委員長)

評価委員会資料の出来栄えでなく、事業の内容そのものが評価されるべきであるといった意見と思いますが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

評価委員の皆さまにお示します評価委員会資料については、ホームページにおいて全て公開しています。県民税の活用のされ方は、県民の皆さんに分かりやすく示されることは重要なことと認識しています。評価委員会資料に関する評価項目については、見直し案のとおり設定していきたいと考えています。

(委員長)

評価項目については、現行では数多くあるなか、見直し案では「事業内容」が5項目、「情報発信」が5項目となっています。委員の皆さまからは、もう少し細分化してもいいのではといった意見や、評価項目を選択できるようにしてはどうか、5段階評価にした方がよいのではといったさまざまな意見をいただきました。事務局においては、こういった意見をふまえ、検討を進めていただければと思います。

ループリックを用いて評価を行う際は、できるだけ個人の主観で評価点が変わらないほうがいいと思います。客観的に「これが達成できたからこの評価になった」というところが重要になります。例えば、「公益性」の評価において、「不特定多数の幅広い県民に受益のある」と「多くの県民に受益のある」の区別などは、評価の際に迷いが生じると思いますので、明確に判断できる評価基準を設定していただきたいと思います。

また、一番評価の低い「1」の基準について、やるべきことが特に行われなかったことにより低評価となる項目と、「将来性」のように事業の性格、種類によって低評価となる項目が混在する点について、若干違和感がありますので整合を図っていただければと思います。

(委員)

ループリックの作成は大変ですが、作成後は、評価者における円滑な評価に寄与しますし、被評価者には、よりよい目標のようなものが示されることになります。大変な仕事ですが、本日のさまざまな意見をふまえ、良いものを作成していただきたいと思います。

また、評価委員会の運営についてですが、第1回評価委員会において、事前評価をふまえ選定した事業について議論が行われると思います。現状では、県が該当事業を実施する市町担当者から聴取りを行ったうえで、県と評価委員において議論を行っていますが、市町担当者の方と評価委員が、直接質疑できるようにしたほうが、議論がスムーズに進むと思いますので、ご検討ください。

(委員長)

評価の視点について、「効率性」を廃止するなど現行から大きく見直しを行っています。評価の視点の整理の仕方や、表現などについてご意見いただけますと今後の見直しの参考になるかと思います。

(委員)

事業の実績に対して行う事業評価において、「将来性」を評価するというのは、あまり聞いたことがありません。「将来性」ではなく「持続性」という言葉は使うことができるかもしれません。

(委員長)

他にご意見ないようでしたら、見直しの議論は以上とします。今後もご意見などありましたら事務局にメール等でいただければと思います。

本日の議事については以上となりますので、進行を事務局にお返しします。ご協力いただきありがとうございました。

(事務局)

【事務連絡】

【閉会挨拶】

【閉会】